

島原市における雲仙普賢岳噴火災害の教訓継承に関する調査研究

九州産業大学 学生会員 森瀬詩乃 ・ 九州産業大学 正会員 山田忠

1. 背景と目的

大規模な災害は長いサイクルで発生することなどから、災害から人命を守るには過去の災害からの教訓の伝承等から学び知識を得ることが必要不可欠である。東日本大震災からの教訓でも防災教育等を通して後世に伝承していくことが重要との教訓を得た。災害対策基本法の第7条及び第46条等関係で国民の防災意識の向上を図るため、住民の責務として、災害教訓を伝承することを明記するとともに、国・地方自治体、民間事業者も含めた各防災機関において防災教育を通じて後世に伝承していくことが努力義務化する旨が規定された。しかし、自治体が何を教訓として残すべきか、そしてどの継承方法が効果的かわかっていない。本研究では自治体における災害継承のあり方を議論するための基礎資料を得ることを目的に、雲仙普賢岳噴火で被災した島原市における教訓継承の方法と内容について把握した。

2. 研究方法

研究対象は1991年から1996年まで雲仙普賢岳噴火で被災した島原市である。

研究方法として、まず、文献調査を行い、雲仙普賢岳噴火災害の被害の状況や島原市の災害対応、教訓継承の方針について確認した。次に、島原市で噴火災害の継承に取り組む4つの施設（主体）にヒアリング調査を行った（表-1）。調査内容は目的・取組内容・対象者である。また、雲仙岳災害記念館では常設展示とフィールドワークを体験した。最後に、これらの調査をもとに、島原市の雲仙普賢岳噴火災害の災害継承の実態を明らかにした。

表-1 ヒアリング調査

調査対象施設	調査日
雲仙岳災害記念館	2022/9/23
平成新山ネイチャーセンター	2022/9/24
小学校・中学校(教育委員会)	2022/9/26
島原防災塾	2022/10/5

3. 災害の概要

1990年11月17日、198年ぶりに雲仙普賢岳は噴

火した。1991年5月20日に巨大な溶岩ドームが出現し、24日にその溶岩の塊の崩壊により初めて火砕流が発生した。26日火砕流により初めて負傷者が出て、その日から上木場地区に避難勧告が出されていたが、報道関係者や研究者、農業のために住民が立ち入っていた。島原市は報道機関などに対して避難勧告地域からの退去を要請したが、報道機関は応じなかった。6月3日に大火砕流が上木場地区を襲い43名の尊い命が奪われた。噴火活動は約4年半続いて1996年に噴火終息宣言が発表された。

4. 島原市の災害対応と噴火災害の教訓

島原市の住民等への対応としては地区ごとや学校別での避難訓練や避難生活への支援が行われた¹⁾。1991年2月に眉山崩壊を想定した避難訓練を実施し、終息宣言が出されるまで毎年継続した。また、6月の火砕流後に最大避難者数2047世帯7208人にのぼり、15施設の避難所を開設するとともに、避難所には、畳、洗濯機、テレビを設置するなど避難住民の生活空間確保に努めた。救援物資の受け入れ対応としては、1991年5月の土石流をきっかけに全国から毛布などの救援物資が届いた。6月3日の大火砕流発生の日から毎日大型トラック何台もの救援物資が全国各地から届くようになり、一年以上の支援が続いた。島原市の復興は、生活再建、防災都市づくり、地域の活性化を軸に進められた²⁾。このなかで、地域の活性化のために、国、県や深江町と連携し、観光客や修学旅行の誘致と後世に教訓を引き継ぐための市民のふるさとの学習の場として雲仙岳災害記念館や周辺施設の建物が構想された。噴火災害の教訓として、①自然の驚異、②生命への尊厳、③全国からの支援に対する感謝を後世に伝えていくことになった³⁾。

5. 各施設における噴火災害の継承

5.1 雲仙岳災害記念館

設立目的は雲仙普賢岳噴火災害の被害や全国から寄せられた支援に対する感謝の表明・島原半島にお

ける火山学習および観光の中核施設にするためである。この施設は、2002年7月に開業し、噴火災害について見て触れてリアルに体感しながら学習できる日本唯一の火山体験ミュージアムである。団体客の対象が学生で個人客はファミリー層である。施設ではツアーやイベントとして屋外フィールド案内を行っている。常設展示は伝承と学習を意識し、焼き尽くされた被災地の状況のジオラマ再現など被害の実態や火砕流の仕組みなどを体験装置で学べるようになっている。語り部では体験した火山災害の恐ろしさを伝えている。また、フィールドワークは、案内人とともに水無川の砂防ダムや平成新山ネイチャーセンターなどを見学し、火山災害の脅威と復興の説明を受け、その様子を知ること、地域の災害や防災の取り組みを考えるきっかけづくりとなっている。

5.2 小学校・中学校（教育委員会）

6月3日に全小学校・中学校で「いのりの日集会」を実施し、いのちの尊さや復興へ向けた人々の絆、支援に対する感謝の心を忘れることが無いように継承する目的で行われている。集会の中で行われる語り部では教職員の実体験を話している。小学3年生では総合的な学習時間などにおいて雲仙災害記念館や定点などを見学して防災に関する知識や意識を高める学習、小学4年生では社会の授業で「噴火災害からの復興を生かしたまちづくり」の学習を行う。中学1年生では島原半島のジオサイトを巡り火山や地震活動による地層の形成などについて学習する。また、亡くなった人々へ慰霊するために、16時8分には黙とうが行われる。

5.3 島原防災塾

2011年12月から雲仙普賢岳噴火災害を次の世代に伝承していくために始まった防災学習事業である。対象者は小学生高学年とその保護者である。毎年1回の活動を行う。内容は野外学習と座学及び体験学習があり、野外学習では小学校周辺の被災した場所で災害前後の状況の説明を受けながら巡る。座学では火山災害だけでなく風水害や地震災害についての講話や、被災者の体験談などの語り部等がある。体験学習として、元消防団員が災害に役立つ道具の紹介と実演を行っている。

5.4 平成新山ネイチャーセンター

この施設は、2003年2月に開業し、噴火災害によ

り荒廃した垂木台地の自然環境の修復を直接観察できる。対象者は地元の子供たちである。施設では展示体験と垂木台地を散策できる。館内の展示では、地層標本や岩石標本などがあり、平成新山の誕生の仕組みなどが学習できるとともに、雲仙岳の状態をリアルタイムで見ることができる観察カメラがある。

5.5 各施設の噴火災害の教訓継承の比較

各施設の取り組み事項を比較すると（表-2）、平成新山ネイチャーセンターでは自然環境の回復を観察し学ぶことが中心であったが、各施設が展示や語り部などで島原市の示した噴火災害の教訓を伝えていることが分かった。一方で、対象者が小学生など子供中心であることや、4施設とも災害の脅威や復興状況を知ることができるが、5年間にわたる噴火災害の経験から住民がどのように避難し復旧や復興に向けて行動すればよいかの説明が不足していることも分かった。

表-2 各施設の詳細

	雲仙災害記念館	小学校・中学校	島原防災塾	平成新山ネイチャーセンター
事業主体	公益財団法人雲仙災害記念財団	市	島原防災塾委員会	国(環境省)
管理者	公益財団法人雲仙災害記念財団理事長	x	x	九州地方環境事務所
開設・開始日	2002年7月	不明	2011年12月	2003年2月
目的	災害伝承・感謝の表明・観光	災害伝承(遺構・事実を知る・感謝)	災害伝承・防災を身近に楽しむ	自然の回復を学ぶ
対象者	(個人)ファミリー層 (団体)学生	小学生・中学生	小学生高学年と保護者	地元の子供たち
取り組み	体験型展示(ジオラマ・火山化学・被災物・火山予知観測機器等)、シアター・屋外フィールド案内(遺構・砂防ダム等)、語り部(実体験)等	いのりの日集会・語り部(実体験)・映像・避難訓練(安中地区)等	野外学習・座学・模型実験・語り部(実体験)、災害に役立つ道具の紹介・実演等	展示(地層標本・岩石標本・山の観察カメラ)、山や生き物の観察・園内のシエラ説明等

6. まとめ

本研究では雲仙普賢岳噴火災害で被災した島原市の教訓継承の実態を明らかにした。各施設では取り組み事項の相違があるが、島原市が示した3つの教訓を伝えていることがわかった。また、対象者が子供中心になっていることや火山災害時に住民がとるべき行動等の継承が不足していることがわかった。今後は火山噴火が起こった場合の行動に役立つ内容の教訓継承も行っていく必要があると考える。また小学生や中学生のころに学んだ教訓を忘れないように、大人になっても繰り返し教訓を学ぶことができる取り組みも必要と考える。

参考文献

- 1) 島原市企画課：平成島原大変データブック，2002.
- 2) 島原市：島原市復興計画画改訂版，pp3-149，1995. 3.
- 3) 吉岡庭二郎：雲仙普賢岳噴火災害の復興と教訓，SABO vol. 68，pp. 3-7，2001.